

静岡県聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育の会

# 20年の歩み



静岡県立総合病院 きこえとことばのセンター  
静岡県乳幼児聴覚支援センター

# 目 次

1. 二十周年を迎えて .....	P 1 - 3
2. 静岡県の難聴支援体制 経緯と年表 .....	P 4
3. 平成12年 静岡市聴覚二次検査 開始 .....	P 5
4. 平成16年 新生児聴覚スクリーニング検査に関する実態調査 開始 (平成30年度調査との比較) .....	P 6 - 9
5. 平成16年 静岡県新生児聴覚検査検討会 開始 .....	P10
6. 平成18年 第1回静岡県乳幼児難聴研究会 開催.....	P11
7. 平成18年3月「新生児聴覚スクリーニング検査と事後対応マニュアル」作成 .....	P12
8. 平成22年4月 静岡県乳幼児聴覚支援センター開設 .....	P13
9. 平成24年6月 人工内耳用ボタン電池代 助成開始 .....	P14
10. 軽・中等度難聴児補聴器購入費等の助成 .....	P15
11. 平成24年8月 補聴援助システム貸与事業開始 .....	P16
12. 平成25年3月「きこえの手帳」発行 .....	P17
13. 平成26年12月「新生児聴覚スクリーニング検査と事後対応マニュアル」改訂 .....	P18
14. 平成27年3月 新生児聴覚スクリーニング検査DVD作成 .....	P19
平成28年6月 新生児聴覚スクリーニング検査機器購入費用助成	
15. 平成29年4月 新生児聴覚スクリーニング検査公費助成.....	P20
16. 平成28年11月 東部地区聴覚2次検診モデル事業 .....	P21
17. 平成29年4月 人工内耳装着児等への親子支援事業 開始 .....	P22
18. 平成29年9月「きこえとことばのセンター」開設 .....	P23
19. 令和元年6月 新たに「国による難聴児支援体制の整備」へ .....	P24
現在の参加者（令和元年6月現在） .....	P25
20. 各関係者様からのメッセージ .....	P26-27

## 二十周年を迎えて

日本耳鼻咽喉科学会 静岡地方部会 理事

静岡県立総合病院 副院長 高木 明

「静岡県聴覚障害児を考える医療・福祉・教育の会」（考える会）がいつの間にか発足から20年になろうとしています。ところが未だにこの会は手弁当で集まる有志の会の体裁であり、会則もありません。従って、なにかを決めたり、指針を出したりもしません。ただ、いろんな立場の職種が集まって現状報告なりの情報交換の場となっています。年2回、3時間の集まりですが、終了後には沢山の立ち話の輪ができます。ここでは静岡の難聴児の健やかな音声言語獲得をめざす関係者が顔のみえる関係を築いています。

そして、関係者はその顔を思い出しながら、その職域で自主的にバランスの取れた職分を考えます。医療者は職業柄、結果を急ぐことを是としますが、行政、教育にはそれぞれの長い歴史と型があります。異文化の理解は一朝一夕に進みません。結果的には年余を経て、お互いの考え方を知り、その立場を尊重しながら議論できる場としての会が定着し、静岡県全体の小児難聴の取り組みが少しずつ進んだように思います。

そもそもこの会の発足は私が静岡県立総合病院に赴任して、数年たっても、同じ県立である聾学校の難聴児の診察、相談を受けることがほとんどなく、一体、幼児の難聴の診断がどのようになされているのか、疑問に思ったことに始まります。そして、聾学校を訪ねたのですが、耳鼻科医の訪問は初めてであったようでかなり、警戒され、かつ、「訪問は校長宛の文書を予め出していただかないと困る。」といわれてしまいました。今、思えばその通りかとも思いますが、当時、その敷居の高さに驚きました。そこで知ったことは耳鼻科の校医は検診のみ行い難聴の評価、管理に関わらない、乳幼児の聴力検査は耳鼻科にいつてもできないと断られるだけで、むしろ、耳鼻科医が聾学校での聴力検査を勧める現状があるなどでした。補聴器も聾学校が自ら先輩の教師から教わりながら合わせている現状でした。

耳鼻科医もこれではだめであろうと、当時、諸外国では先天聾に対する人工内耳の装用の著明な効果が定まりつつあったこともあり、静岡県の乳幼児難聴の発見の経緯、実情を把握する必要性を強く感じました。そこで聾学校在籍者の保護者へのアンケート調査を校長に打診しましたが、個人情報云々で難色を示されてしまいました。その後なんとか、一人の教員が協力してくださり、1999年2月、県下の3つの聾学校在籍者216名の内、165名からアンケートの回答を得ることができました。その結果、次のような情けない実情が分かりました。聾学校在籍の生徒は高度・重度が多いので4割の両親、祖母などが生後6か月頃から1歳までに難聴を疑って耳鼻科を受診するのですが、鼓膜をみて「大丈夫です。この年齢では聴力検査が無理なので様子を見てください。」といわれ、難聴の確定が1歳半以降となる例が6割を占める現状でした。さらにこの中には2歳以降になって初めて難聴疑って相談という例が25%もありました。診断確定の遅れから補聴器装用は2歳前後以降となるようでした。小児科検診は4か月、10か月、1歳半とあるのですが、検診での発見は1歳半健診でわずかに19人（12%）が発見されているのみでした。

このように小児の難聴を早期に発見して、早期に的確な療育、聴覚補償を行うという意識はどの関係者も希薄でした。脳の可塑性を鑑みて早期の療育でスムーズな音声言語が獲得できるということが知られていない時代でもありました。そして難聴の早期発見、早期療育開始をめざすための第一回の「静岡県聴覚障害児を考える医療と教育の会」が1999年5月にもたれました。この会合で検診業務に関わる保健福祉センター保健師にも参加してもらわなくてはということで次の同年7月の会では現在の形である「静岡県聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育の会」となり、一年後の2000年6月から静岡市で耳鼻科医主導の1歳6か月聴覚検診が保健センターで始まりました。一方、この頃より産科で新生児聴覚スクリーニングの機器導入が検討されるようになり、厚生省もこれを推進する方向性を示しました。この動きに対して日本耳鼻咽喉科学会は事前に学会になんら相談なく、聴覚スクリーニングが先行したことを不満として、新生児聴覚スクリーニング事業、産科学会に協力はしないという学会の方針を打ち出しました。産科医も当時、新生児聴覚スクリーニングでreferとなれば、近所の耳鼻科医に紹介すればよい、程度の認識で機器の導入が進みつつありました。

新生児聴覚スクリーニングのAABRは優れた器械であり、その検査結果を産科と耳鼻科医とが連携して共有し、さらに乳幼児検診業務に携わる保健師が確実にその結果を精密聴力検査機関に繋げるなどの体制作りが欠かせません。さもなければ、折角の検査が無駄になるとの危機感をもちました。当面、学会主導の連携が期待できないのであれば、静岡県が独自の新生児聴覚スクリーニングの対応を整備すべき、の思いを強くしました。さすがにこの体制づくりには行政による関係団体への調整が欠かせないと考え、保健師、母子を統括する家庭福祉室に相談に行きました。この時の室長は定年近い方でしたが、厚生省通達を保健センターなどに下ろしたことで対応できているという立場でそれ以上の動きはありませんでした。その後、室長が交代し、新生児聴覚スクリーニングの事業の重要性を理解してくれた保健福祉部長が着任されたことで、一気に行政が動き始め、2001年10月に関係職種の代表者からなる「新生児聴覚検査モデル事業検討会」が設置されました。くしくも厚生省の新生児聴覚検査モデル事業（2000年10月）に遅れること1年でした。ただ、メンバーである産科医会会長は新生児聴覚スクリーニング結果を無償で耳鼻科医、保健師（行政）に提供することに終始難色を示しました。産科が高い機器を購入して検査した結果を無償で行政に提供することを団体の長としては是とできなかったようです。何のための新生児聴覚スクリーニングか、と憤りましたが、その後の状況の変化を期待しながら、2005年まで継続して検討会が開催され、新生児聴覚スクリーニングの実態調査、保護者説明パンフ作成などが行われました。これらの経過の中で、産科医会の会長の交代もあり、新生児聴覚スクリーニング結果を行政に無償で提供されることとなり、一挙に新生児聴覚スクリーニングの事後対応の作成が可能となり、後のマニュアル作成の元となる「新生児聴覚検査検討会報告書」が2005年3月に健康福祉部長名で纏められました。その後、2006年3月には現場にもわかり易い「新生児聴覚スクリーニングと事後対応マニュアル」が行政と「考える会」のスタッフの協力で完成しました。優れた解説書にもなっています。この頃より、行政、保健師の乳幼児難聴への意識の浸透を感じるようになりました。

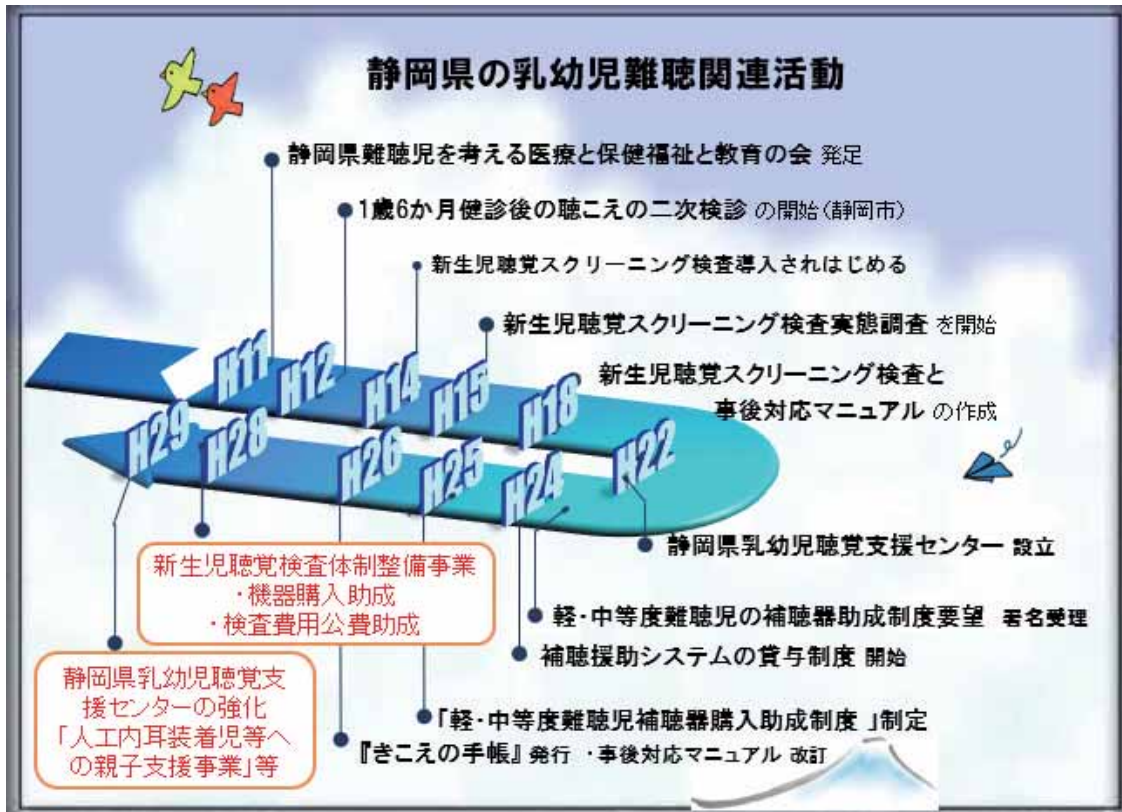
2010年4月ついに県の予算により静岡県乳幼児聴覚支援センターが設立され、専任の支援員が配置されました。このことは乳幼児難聴の支援を県が責任をもって継続して行うことを示してくれたことになります。私の事務作業量は大幅に軽減すると共に、これで一段落ついた気持ちとなりました。

本年2019年、センターの支援員橋本STから「考える会」が20年になるので、この節目にこれまでの静岡県の取り組みを纏めたいと申し出がありました。折しも、この6月に厚労省が各県に「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携」協議会の設置を勧める通知をだしたこともあり、静岡県でこの種の会がどのように立ち上がり、どのように運営されたかの参考にもなるかと思い、「頑張ってください」とお願いして今回の冊子となっています。冒頭に述べたように「考える会」は行政主導の会ではなく、特にはじめの10年は私の臨床業務の合間での開催であり、記録も十分ではありません。記録を補うつもりで、静岡県乳幼児聴覚支援センター設立までを長文ながら書かせていただきました。

現在、新生児聴覚スクリーニングの体制作りはほぼできあがったように思いますが、早期発見された難聴児のスムーズな音声言語獲得のためにいかに関わっていくかと言う点がこれからの課題です。折角、早期に人工内耳手術を行ってもそれをうまく活用できるように介入、指導する人材、場が日本には整っていません。聾学校では伝統的に視覚情報を重視する教育がなされています。これらの解決にはそれぞれ国レベルの動きが必要と思われます。また、人材の育成には育成する指導者が必要ですが、その指導的人材が日本には稀です。日本の聾教育はいわば長い間、鎖国状態にあるように感じます。明治維新ではありませんが、諸外国にはすでに綿密なデータ集積から指導法、介入法がほぼ確立しているので、その導入を図ることを考えてもよいように思います。静岡に少しでも早く、難聴児とくに人工内耳装用児に対して適切に介入、対応できる人材が育つことを願っています。



## 静岡県の難聴支援体制 経緯と年表



年度	静岡県内の状況	国の動き
H11	静岡県難聴児を考える医療と保健福祉と教育の会発足	
H14	新生児聴覚スクリーニング検査導入され始める	
H15	新生児聴覚スクリーニング検査実態調査を開始	
H17	「新生児聴覚スクリーニング検査と事後対応マニュアル」作成	新生児聴覚検査事業 (国庫補助) 開始
H19		新生児聴覚検査が市町一般財源化
H20	乳幼児聴覚療養支援事業費 (障害福祉課所管) のメニュー事業として「乳幼児聴覚スクリーニング検査啓発事業」実施	
H22	乳幼児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業開始、 「静岡県乳幼児聴覚支援センター」設置	
H24	軽・中等度難聴児の補聴器助成制度の署名活動 FM補聴システムの貸与制度開始	母子健康手帳に「新生児聴覚検査の実施結果の記載」欄の新設
H25	軽・中等度難聴児の補聴器購入時の助成制度制定 『きこえの手帳』発行	
H26	①新生児聴覚スクリーニング検査啓発用DVDの作成、 ②「新生児聴覚スクリーニング検査と事後対応マニュアル」改訂	
H27		市町における新生児聴覚検査の公費助成に関する通知 (H19発出文書の再通知)
H28	新生児聴覚検査体制整備事業 実施	
H29	「静岡県乳幼児聴覚支援センター」の強化 人工内耳装着児等への親子支援事業 (きこえを育む親子教室) 発足 (静岡県乳幼児聴覚支援センター)	
H30	年齢別のきこえを育む親子教室 開始	

## 平成12年 静岡市聴覚二次検査 開始

平成12年より静岡市では1歳6か月児健診の結果、「耳のきこえ」についての確認を勧められたお子さんについて、静岡市城東保健福祉センター（現在）で聴覚二次検査を実施しています。

従事者は保健師のほか地方部会耳鼻科医、静岡県立総合病院言語聴覚士、静岡聴覚特別支援学校教育相談担当教諭の各1名ずつで行っています。

その後、精査が必要なお子さんは精査機関の静岡県立総合病院耳鼻科へ紹介されています。

1

保健師による問診で  
新生児聴覚スクリーニング検査  
の受検有無などの聞き取りを行  
います。



2

言語聴覚士と聴覚特別支援学校  
教諭と一緒に、紙こすり、呼名  
などを行い、振り向き反応を見  
ます。



3

最後に耳鼻科医による問診や耳  
（鼓膜など）の診察、検査結果  
についての説明を行います。



## 平成16年 新生児聴覚スクリーニング検査に関する実態調査 開始

(平成30年度調査との比較)

平成16年度から静岡県新生児聴覚検査検討会が開催され、県内における新生児聴覚スクリーニング検査の実施状況について現状の把握等を行うことを目的に、産婦人科を標榜する県内すべての医療機関に対し「新生児聴覚スクリーニング検査に関する実態調査」を実施しました。

平成17年 調査 聴覚スクリーニング実施医療機関及び実施率

(単位：件数、%)

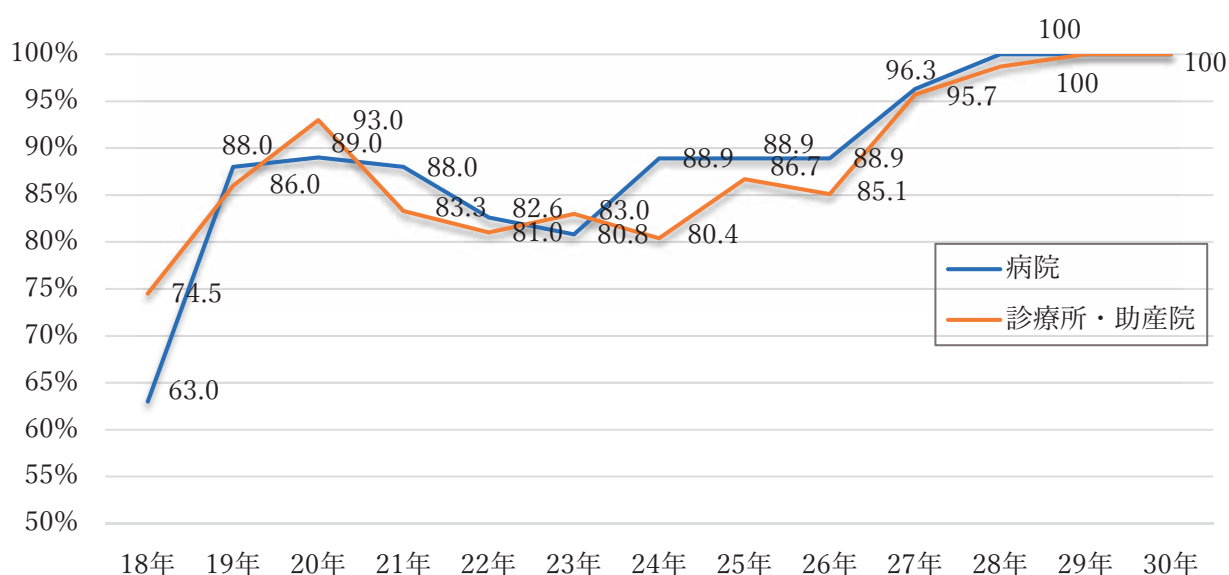
区分	機関数	回答数	16年分娩取扱機関	検査実施機関	実施率
病院	35	35	33	21	63.6
診療所	125	125	68	41	60.3
計	160	160	101	62	61.4

平成30年 調査 聴覚スクリーニング実施医療機関及び実施率

(単位：件数、%)

区分	機関数	回答数	30年分娩取扱機関	検査実施機関	実施率
病院	31	31	25	25	100
診療所・助産院	94	93	50	50	100
計	124	124	75	75	100

### 新生児聴覚検査実施率 年度推移





平成16年 聴覚スクリーニング受検児数、要精密児数

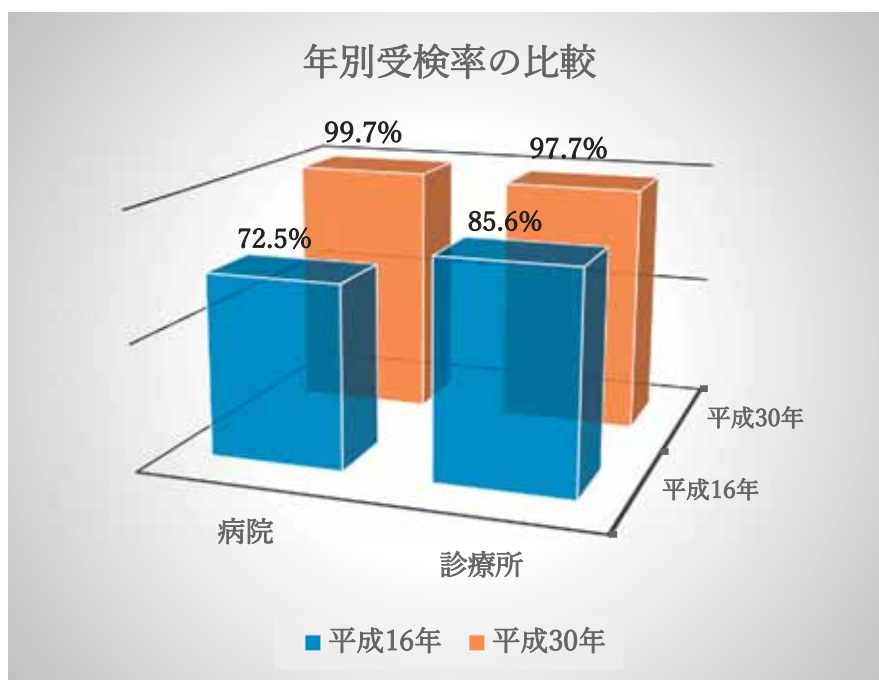
(単位：件数、%)

区分	出生数	受検児数	受検率	要精密	要精密率
病院	10,115	7,337	72.5	65	0.89
診療所	13,116	11,222	85.6	88	0.78
計	23,231	18,559	79.9	153	0.82

平成30年 聴覚スクリーニング受検児数、要精密児数

(単位：件数、%)

区分	出生数	受検児数	受検率	要精密	要精密率
病院	11,302	11,270	99.7	122	1.08
診療所・助産院	14,613	14,271	97.7	82	0.57
計	25,915	25,541	98.6	204	0.80



平成17年調査 新生児聴覚検査実施分娩機関での受検対象者

(単位：か所)

受検対象者	病院	診療所
全出生児	2	21
出生児のうち保護者が希望した児	14	20
ハイリスク児（搬送児含む）のみ	5	0
計	21	41

平成17年調査 聴覚スクリーニング検査法

(単位：か所)

区分	自動ABR	OAE	その他	計
病院	16	5	0	21
診療所	16	22	3	41
計	32	27	3	62

受検対象者については、病院では保護者が希望した場合に検査を実施していることが多いのに対し、診療所では半数で全出生児を対象としており、検査前の保護者への正確な説明と同意を得ることができているか疑問が残る結果でした。

精密聴力検査機関は、日本耳鼻咽喉科学会が推薦した施設でその目的は要再検となった出生直後の母子がその後の曖昧な検査で病院間を行き来することがないように、的確に早期に判断を下し、障害告知の重大性に鑑みながら保護者と接することのできる施設に限定したいというところにあります。

静岡県では沼津市立病院、県立総合病院、聖隷浜松病院、浜松医科大学医学部附属病院の4つの病院が精密聴力検査機関とされました。

具体的なデータの添付がない紹介も42%あり、今後の新生児聴覚スクリーニングの精度の向上に向けての体制整備の必要がありました。 (旧 マニュアルより転記)

精密聴力検査機関におけるスクリーニング要再検 (refer) 児の受診状況  
平成15年4月～平成16年3月

精密聴力検査機関初診年齢

1か月未満	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月以上	計
21	16	5	2	1	3	4	52

紹介状の有無

あり	なし	計
50	2	52

スクリーニング機器

自動ABR	OAE	不明	計
32	19	1	52

紹介状へのスクリーニング検査データの記載

あり	なし	計
30	22	52

平成15年度 精密聴力検査後の診断結果

正常	両側高度	両側中等度	片側高度	片側中等度	未定	計
21	4	9	6	3	9	52

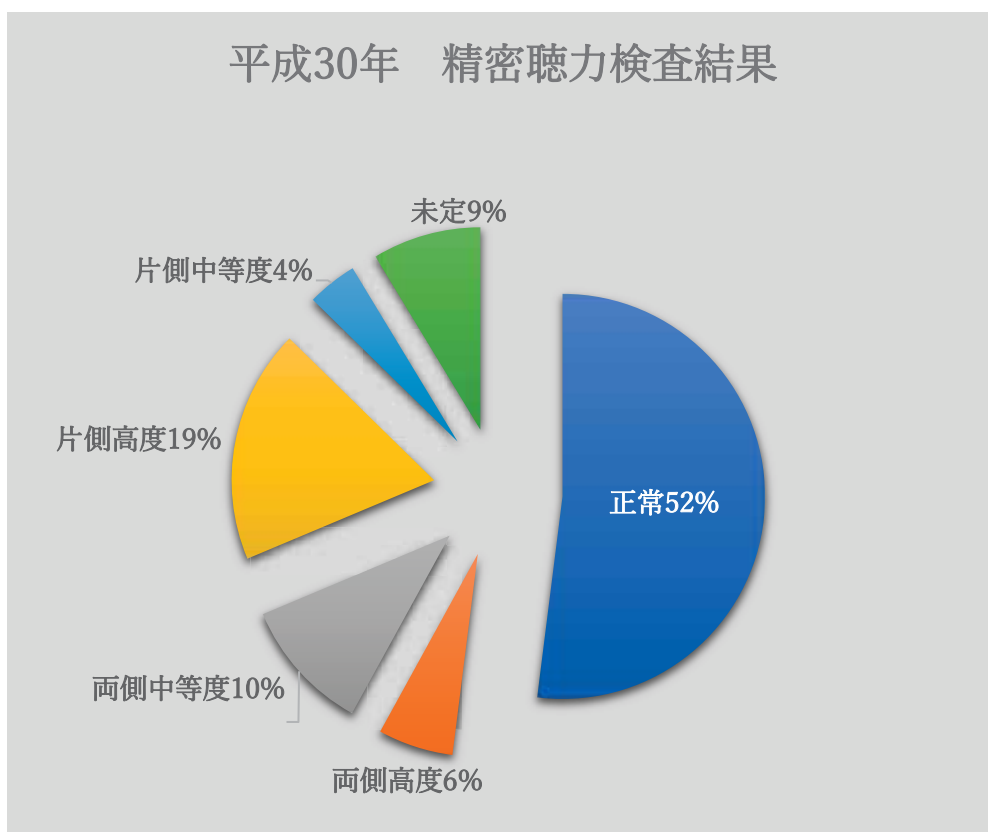
### 平成30年 精密聴力検査後の診断結果

正常	両側高度	両側中等度	片側高度	片側中等度	未定	計
78	9	16	28	6	13	150

平成15年度のデータと比較すると、要精密聴力検査受検数は3倍近く多くなっています。精密聴力検査の結果、正常と診断された数も多く、検査技術などの精度の問題も課題として挙げられています。

また平成29年度は分娩産科機関での実施率が100%となり、平成30年4月から全市町で公費助成が始まり、受検率がほぼ100%になりました。

そのことで両側高度、中等度難聴をはじめ、片側難聴が早期に発見されるようになってきています。両側難聴発見率は出生数の約1,000人に1人の割合となり、新生児聴覚スクリーニング検査の有用性を示唆する状況になってきていると思われます。



## 平成16年 静岡県新生児聴覚検査検討会 開始

項 目	主 な 検 討 内 容
平成16年度	新生児聴覚スクリーニング検査体制の整備・療育システムの検討
平成17年度	新生児聴覚スクリーニング検査と事後対応マニュアル検討
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年 新生児聴覚スクリーニング検査に関する実態調査結果報告</li> <li>・検査未実施児への支援、リファー（要再検）児への支援体制</li> <li>・乳幼児聴覚支援センターの実績、周知</li> </ul>
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年 新生児聴覚スクリーニング検査に関する実態調査結果報告</li> <li>・検査未実施児への支援、リファー（要再検）児への支援体制</li> <li>・乳幼児聴覚支援センターの実績</li> <li>・新生児聴覚スクリーニング検査の精度管理</li> </ul>
	この間、毎年継続
平成30年度	「静岡県乳幼児聴覚支援協議会」に会議名変更

静岡県乳幼児聴覚支援協議会 参加者職種一覧 （令和元年 現在）
日本産婦人科医会 常任理事（静岡県支部 理事）
日本産婦人科医会 静岡県支部 会長
日本耳鼻咽喉科学会 静岡県地方部会 常任理事
静岡県小児科医会 会長
静岡県助産師会 会長
日本耳鼻咽喉科学会 静岡県地方部会 医療福祉委員長
静岡県言語聴覚士会 会長
静岡県教育委員会学校教育課 特別支援教育推進室 主席主任指導主事
静岡県健康福祉部障害福祉課・こども家庭課 担当
静岡県乳幼児聴覚支援センター 支援員

## 平成18年 第1回静岡県乳幼児難聴研究会 開催

平成17年夏に開催した「新生児聴覚スクリーニング研修会」を改称して、さらに発展させる意味で「第1回静岡県乳幼児難聴研究会」が開催され、令和元年（現在）は第14回目を迎えています。

### 第1回プログラム

1. 「新生児聴覚スクリーニング検査と事後対応マニュアル」の有効活用法
2. 人工内耳を装着している子どもに対する聾学校での指導
3. 中等度難聴の娘達と経験してきたこと（中等度難聴児と母親）
4. 乳幼児に対する補聴器のフィッティングについて
5. 静岡県の補聴器交付の現状

### 第14回プログラム

1. 静岡県の新生児聴覚スクリーニング検査の現状について
2. 最近の国の流れ
3. 新生児聴覚スクリーニング検査の各市町実施状況報告
4. オーストラリアの難聴児教育について  
～1年間の調査を踏まえて～



# 平成18年3月 「新生児聴覚スクリーニング検査と事後対応マニュアル」作成

静岡県新生児聴覚検査検討会で、新生児聴覚スクリーニング検査受検率向上、要再検（リファー）後の療育体制充実について検討した内容を反映させ、健康福祉部こども家庭室で作成しました。



## 同年、県内各地でマニュアル説明会を開催

開催日	会場
5月13日（土）	県庁別館20階
5月20日（土）	沼津市立図書館
5月27日（土）	静岡文化芸術大学

## 参加者の意見（アンケートより抜粋）

- ・マニュアルの内容を各施設で統一されることを願います。
- ・細かいところまで気を配って作成されている。
- ・（新スクについて）家族への同意を得るには、きちんとしたものが必要。
- ・4ヵ月、10ヵ月健診の受診票に新生児の検査結果の項目を入れてください。

### 5 新生児聴覚スクリーニング検査

スクリーニング検査を各施設で実施する場合は、関係部署スタッフの機器操作の習熟はもとより、検査装置・検査結果の解釈を理解の上、施設内での実施方法と役割分担を決め、赤ちゃんの家族に対して施設内で一貫した対応ができるよう準備しておく必要があります。

(1) 機器の種類と特徴  
 新生児聴覚スクリーニング検査は、検査を受ける新生児の聴力について、検査する時点で、左右別に検時点で聴能がない（「パス (pass)」）、あるいは正常データが取れなかったため再検査が必要（検査検査でないと判定できない）、「要再検 (refer)」の2つの群に分けるものです。

現在、新生児聴覚スクリーニング検査では、自動聴性脳幹反応検査 (Automated Auditory Brain Stem Response: 自動ABR) と耳音響反射 (Otoacoustic Emission: OAE) の2種類が使用されています。いずれの検査も、新生児期に自然入眠下で、短い検査時間で、検査者が特殊な技術を必要とせずに行うことができます。

自動聴性脳幹反応検査 (自動ABR)  
 脳波の誘発電位のひとつであるABRを利用して、自動判定機能を持たせたものです。新生児にイヤークラップを装着し刺激音（クリック音）を聞かせ、脳幹から出る微弱な反応波（ABR）を抽出します（図2、3）。得られた波形と正常な波形をパターンマッチして比較することにより、「パス (pass)」又は「要再検 (refer)」に振り分ける検査です。






図2 自動ABR (Natus ALGOボータール)  
 左：検査装置装着時の様子 右：検査場面

# 平成22年4月 静岡県乳幼児聴覚支援センター開設

平成22年1月30日 静岡新聞

## 乳幼児聴覚支援センターの設置 について (新規:県こども家庭室)

＜新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業＞

### 目的

- ・ 新生児聴覚スクリーニング検査の結果により聴覚に障害のある、または疑いのある児及びその親、家族に対し必要な治療、療育へとつなげる支援を行う。
- ・ 早期に治療、療育を行うことにより、児の音声言語の獲得・発達を促すことが期待できる

### 事業内容

県総に乳幼児聴覚支援センターを置き、専門技術職(言語聴覚士)による相談事業や療育指導、医療機関などと連絡調整にあたる。

## 新生児聴覚障害に対応

### 来年度 県が「支援センター」

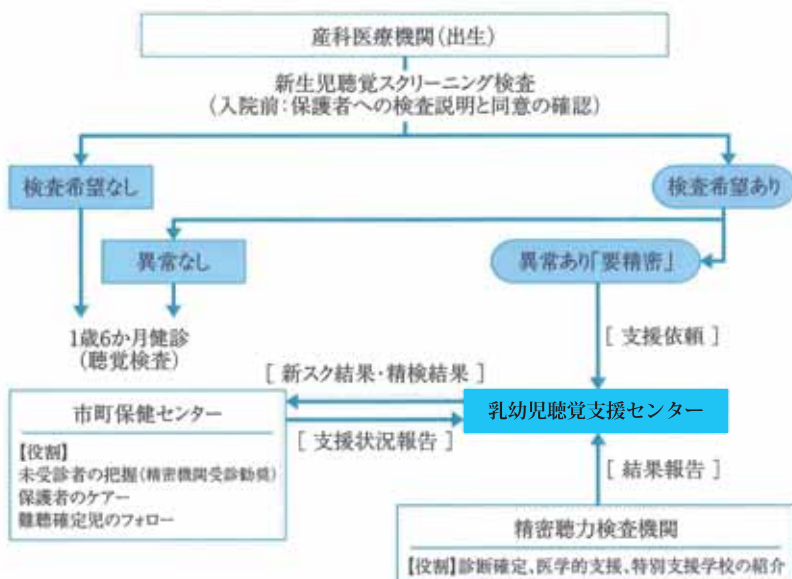
県は2010年度、新(静岡市東区)に設け、実現に向けた準備を進め、児の聴覚障害の有無を調べるためのスクリーニング検査を実施する。保護者への不安や疑問を解消するため、支援センターの設置を全面的に検討し、検査で、障害の可能性が疑われる児童を、支援センターで、専門技術職(言語聴覚士)による相談事業や療育指導、医療機関などと連絡調整にあたる。

された新生児は138人、うち聴覚障害が疑われる児童は14人だった。

新生児聴覚スクリーニング検査の結果、要再検(リファア)となった新生児や難聴が確定した乳幼児をスムーズに治療、療育につなげていくことを目的として、静岡県乳幼児聴覚支援センターが静岡県立総合病院内に設置されました。

## 静岡県のスクリーニング検査と支援フロー (参考)

■ 新生児聴覚スクリーニング検査と支援のフロー



# 平成24年6月 人工内耳用ボタン電池代助成開始

## 健康福祉部障害福祉課の通知

平成24年6月14日

人工内耳用電池代の助成事業（日常生活用具給付等事業）について

（静岡県健康福祉部障害福祉課）



ボタン電池

### 1 日常生活用具給付等事業の概要

事業内容	重度障害者（児）に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。
実施主体	市町
対象者	重度の身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者であって、当該用具を必要とする者
本人負担	市町が定める額（原則1割負担としている例が多い。）
給付等の品目	国の告示の要件を満たす6種の用具 ※具体的な品目は、県のガイドライン等を参考に、各市町が決定
公費負担	国1/2、県1/4、市町1/4 （障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業）



充電電池

### 2 県のガイドラインの改正

#### (1) 県のガイドラインとは

各市町における日常生活用具給付等事業を含む地域生活支援事業の実施に関する技術的助言として、県としての実施の考え方を示したものです。

日常生活用具給付等事業については、対象品目等を例示しており、今回、新たに「人工内耳用電池」を例示品目に加えました。（平成24年2月28日付）

#### (2) 例示の内容

種目	情報・意思疎通支援用具
品名	人工内耳用電池
対象者（児）	聴覚障害者（児）であって、現に人工内耳を装着している者
性能	人工内耳用ボタン電池
基準額	月額 2,500円



地域生活支援事業に関する県ガイドライン（別表 日常生活用具）

平成28年3月25日【改正後】※抜粋

種目	品目	対象者（者）	対象者（児・童）	性能（者）	性能（児）	耐用年数	基準額
情報・意思疎通支援用具	人工内耳用電池	聴覚障害者又は、同程度の障害〔※〕を有する聴覚障害者等であって、現に人工内耳を装着している者。	聴覚障害者又は、同程度の障害〔※〕を有する聴覚障害者等であって、現に人工内耳を装着しているもの。	人工内耳用電池等で、次のア又はイのいずれかとする。 ア 人工内耳用ボタン電池 イ 人工内耳用充電器及び充電電池	人工内耳用電池等で、次のア又はイのいずれかとする。 ア 人工内耳用ボタン電池 イ 人工内耳用充電器及び充電電池	3年 〔充電電池及び充電器〕	ボタン電池：2,500円（月額） 充電器及び充電電池：44,100円

人工内耳用電池代助成事業は、人工内耳装用者にとって消耗の激しいボタン電池の購入助成を行うことで、経済的に大きな支援策となりました。

平成28年3月には、人工内耳用充電器及び充電電池も助成の対象となりました。



## 軽・中等度難聴児補聴器購入費等の助成

### 平成24年 署名活動

#### 【静岡】

#### 「軽・中等度難聴児」の支援求める

2012年6月25日

#### ◆大須賀副知事に署名と要望書提出

高度難聴に至らない軽・中等度の難聴の子を持つ親でつくる「中等度難聴児の親の会」(望月文子代表)の親子六人が二十二日、県庁で大須賀淑郎副知事と面会し、補聴器購入費用の助成を求める要望書を約四万六千人分の署名とともに提出した。

軽・中等度難聴は、音として聞こえるが、言葉としての聞き取りが難しい。周りには会話を理解していると誤解されがちで、成長過程で言葉の発達が遅れたり、コミュニケーションに問題を生じたりすることも多い。会によると、県内には五百人程度の軽・中等度難聴の子どもがおり、毎年、三十～四十人ほど増えているという。

高度難聴は身体障害者の対象となるが、軽・中等度難聴は対象外。補聴器が欠かせないが、障害者手帳は交付されず、公的支援を受けられない。補聴器は一台数万～数十万円と高額で、親の経済的負担は大きい。会は四月から、十八歳未満の軽・中等度難聴児の補聴器購入の助成を求める署名活動に取り組んできた。



大須賀副知事に軽度・中等度難聴児への支援を求める「中等度難聴児の親の会」の親子ら＝県庁で

### 平成25年4月 助成開始

#### 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

(静岡県健康福祉部障害福祉課)

#### 1 概要

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得、コミュニケーション能力の向上、教育等における健全な発達を支援するため、「軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業」を新設した。

#### 2 助成制度の概要

障害のある人やその家族が、地域で安心して生活するために、きめ細やかな生活支援サービス等を提供する市町に対して助成を行う「障害児者ライフサポート事業費助成」のメニューを拡充

H25当初予算額 25,000千円(県費10/10) ※H24当初予算額 20,000千円

#### ○拡充内容(軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成)

区分	内容
実施主体	市町(政令市を除く)
負担割合	県1/3、市町1/3、利用者1/3
補助対象	補聴器の購入費用等(新規購入、更新(耐用年数5年経過以降)、修理)
補助対象者	18歳未満で、両耳の聴力レベルが30デシベル(db)以上で、身体障害者手帳の交付対象とならないもの ※ 指定病院の診断書により補聴器が必要とされるものに限る
補助基準額	障害者総合支援法に基づく補装具費の基準に定める価格を準用 補聴器本体(35,226円～141,110円) 付属品として、イヤモールド、FM補聴システム等が必要な場合は加算対象
所得制限	世帯の中に市町民税所得割額が46万円以上の者がいる場合は対象外(補装具費の基準を準用)

(注) 静岡市、浜松市においてもほぼ同様の内容の助成事業を実施

軽・中等度難聴児支援に対する署名が約46,000人分集まり、「中等度難聴児の親の会」の親子が、副知事に署名と要望書を提出しました。

平成25年4月、軽・中等度難聴児に対して補聴器購入費用の助成が開始されました。

**軽度・中等度難聴児の方の**  
**補聴器購入費助成制度**  
(平成25年度より)

ご利用ください!

静岡市では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、言語及び健全な発達を支援するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

**対象者は誰ですか?**

・次の条件を全て満たす方になります。

- ① 静岡市内に住所を有している18歳未満の児童
  - ② 両耳の聴力レベルが原則30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならない方(※身体障害者手帳取得が優先)
  - ③ 補聴器の装着により、言語の習得など一定の効果が期待できると指定医師に判断された方
- ※ 市町民税所得割46万円以上の方がいない世帯に属する方

# 平成24年8月 補聴援助システム貸与事業開始

静岡県乳幼児聴覚支援センターでは、難聴児が在籍園・在籍校などで先生の話をはっきりと聞き取れるよう、補聴援助システムを貸し出す事業を平成24年から行っています。貸し出し用のFM補聴援助システムとデジタルワイヤレス補聴援助システム（ロジャー）を15セット管理しており、事業開始から令和元年までの7年間に59人の難聴児に貸与しました。

平成24年7月19日 静岡新聞

## 難聴児、授業聞きやすく 県、補聴システム貸与へ

(2012/7/19 08:10)



軽度、中等度難聴児の学習支援策として、FM補聴システムの送受信機を無料で貸し出す方針を示している県は18日、貸し出し事業を8月から始めると発表した。新学期の授業開始に間に合うよう時期を決めた。都道府県単位での貸し出しは全国初。軽度、中等度難聴児は身体障害者手帳の交付対象外で、補聴器購入費用の助成が受けられず、経済的な負担が大きい。県に要望活動を行った保護者たちは、今後の支援拡充を期待している。

貸し出しの窓口業務は県乳幼児聴覚支援センターに委託し、まずは試行的に5セットを用意。需要に応じ貸出数を増やす。対象は両耳が30デシベル以上70デシベル未満で医師の診断書が必要とされた18歳未満の難聴児。貸し出し期間は原則6カ月だが、状況によって延長もできる。

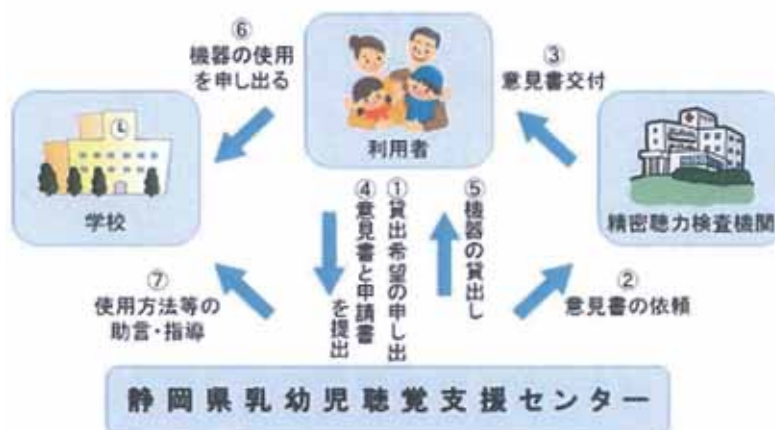
FM補聴システムは、FM電波を利用して話し手の言葉を送信機（マイクロホン）を通し、聞き手の補聴器に接続した受信機に直接送る。周囲の物音や話し声により補聴器を使っても聞き取りにくい状況を改善できる。学校の授業で教師が黒板の方を向きながら話した場合でも聞き取れるようになる。

中等度難聴児の親の会が6月、県に補聴器購入費用の助成などを求める要望を約4万6千人分の署名を添えて提出。県は県議会6月定例会で、助成制度創設に向けて市町と協議を始める考えを明らかにしたほか、補聴システムの貸し出し事業を新たに実施すると説明していた。

県立総合病院内の県乳幼児聴覚支援センター<電054(247)6111>で、8月から申し込み、相談を受け付ける。

貸与を受けた難聴児の在籍園・在籍校には、聴覚特別支援学校と静岡県乳幼児聴覚支援センターの担当者として訪問しています。補聴援助システムを使用することで、先生から2 m以上離れたところでも、教室内在騒がしくても先生の話の聞き取りが改善されています。

## 補聴援助システム 貸与制度の流れ

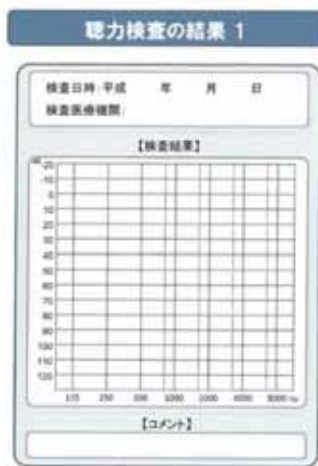


# 平成25年3月 「きこえの手帳」発行

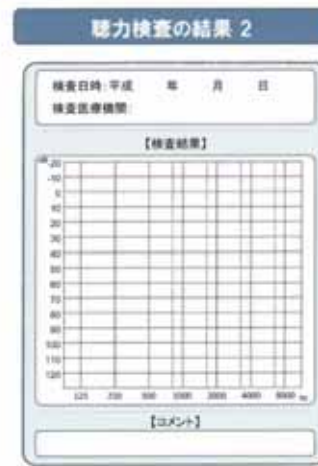
早期からの聴力検査結果を記録・経過確認を行うことができる『きこえの手帳』を、全国の都道府県で初めて発行しました。



『きこえの手帳』には、各種の聴力検査の結果を記録するだけでなく、きこえについての解説やQ&Aで理解を深められるようになっています。



20



21

# 平成26年12月 「新生児聴覚スクリーニング検査と事後対応マニュアル」改訂

静岡県健康福祉部こども家庭課では、発行から8年が経った初版の内容を見直し、7割に手を加え最新情報を盛り込んで改訂版を発行しました。



静岡県 新生児聴覚スクリーニング検査と 事後対応マニュアル  改訂版	1	新生児聴覚スクリーニング検査の意義	1
	2	静岡県の現状	3
	3	新生児聴覚スクリーニング検査	8
	4	静岡県乳幼児聴覚支援センター	16
	5	精密聴力検査	16
	6	難聴確定の場合の保護者・家族へのカウンセリング	24
	7	難聴児発症後の早期支援について	27
	8	地域における支援	28
	9	精密聴力検査施設・早期支援(療育)機関リスト	32
	10	聴覚障害児・難聴児への公的助成等	40
	11	様式・資料	50
	12	用語解説	60

新生児聴覚スクリーニング検査後の支援体制について



## 平成27年3月 新生児聴覚スクリーニング検査DVD作成

静岡県健康福祉部こども家庭課では、新生児聴覚スクリーニング検査の受検率を100%にするために、県内すべての産科施設に検査機器の導入を進めるとともに、妊婦さん向けに、難聴の早期発見の重要性や新生児聴覚スクリーニング検査の意義をわかりやすく解説した啓発DVDを1,000部作成しました。

▼DVDの画面より



このDVDを県内の耳鼻科、産科、関係機関に配布し、すべての妊婦さんが視聴できるよう取り組んでいます。

## 平成28年6月 新生児聴覚スクリーニング検査機器購入費用助成

### 1. 新生児聴覚検査体制整備事業【H28】

#### <目的>

適切な早期検査体制、保護者の不安軽減及び言語獲得に必要な療育へ繋げる支援体制を構築する。

#### <事業内容>

対象	県内分娩取扱機関が検査機器を整備する場合の購入費用
補助率	県1/3、事業者2/3 (助成限度額 1,000千円)
決算額	10,369千円 (地域医療介護総合確保基金を活用)

本事業の実施により、**分娩取扱医療機関(病院及び診療所)における検査機器の整備率が100%**となり、県内どの分娩取扱医療機関で出産しても受検できる環境が整った。

# 新生児聴覚検査を支援

## 新年度 県が機器購入助成

県は新年度、生まれたばかりの赤ちゃんの耳の聞こえ具合を調べる「新生児聴覚スクリーニング検査」の実施率100%を目指し、関連機器を購入する産科医療機関への助成事業を新設する。

スクリーニングは先に支障を来し、情緒・機能的施設(2014年度は10施設)に検査を実施する。先天性難聴の疑いを調べ、や社会的発達に影響を及ぼす可能性がある検査。先天性難聴は早期発見で、治療が可能。先天性難聴の発生率は千人に1.2人、83・2%に達する。適切な対応により聴覚を損なう比較的高いため、検査実施率100%の早期達成は急務となつてきた。検査機器の購入は、県が産科医療機関へ助成する。検査機器の購入は、産科医療機関へ助成する。検査機器の購入は、産科医療機関へ助成する。

一方、難聴を放置すると、県内の産科医療機関へ機器購入を後押しする。

平成28年度から、静岡県では新生児聴覚スクリーニング検査の更なる受検率の向上と、早期支援を図るため、全県的な体制づくりに向けて3つの取組みを展開しました。

県内どこでも受検可能な実施体制を整備するため、新生児聴覚スクリーニング検査実施機関での機器購入費用を平成28年6月から助成し始めました。

また、平成29年4月から、新生児聴覚スクリーニング検査を受けるための費用を助成し始めました。

### 平成29年4月 新生児聴覚スクリーニング検査公費助成

#### 静岡県の公費助成制度の概要 (参考)

##### <制度の概要>

事業主体	市町 (政令市を含む)
助成対象の検査	出生後初めて実施する次のいずれかの検査 ・ 自動聴性脳幹反応検査 (自動ABR) ・ 耳音響放射検査 (OAE)
実施方法	・ 実施機関 (病院、診療所、助産所) に検査を委託して実施 ・ 市町が対象者に受診票を交付し、実施機関に持参 (現物給付方式) ・ 検査費用が補助上限額を超えた差額は対象者の自己負担
助成額	・ 各市町で設定された一定額を助成 ※ 平成30年度より、 <b>全ての市町で以下の金額により実施</b> <b>自動ABR 4,700円、OAE 2,100円</b>

【参考】新生児聴覚スクリーニング検査実施要領：静岡県

## 平成28年11月 東部地区聴覚2次検診モデル事業



聴覚特別支援学校教諭と言語聴覚士による検査場面



沼津市立病院耳鼻科医師による診察

静岡県東部地区は県内の他地区と比べ新生児聴覚スクリーニング検査実施率が低く、未受検児から高度難聴児の事例が多く報告されていました。このことから、静岡県乳幼児聴覚支援センターの難聴支援業務として、東部地区の精密聴力検査機関である沼津市立病院耳鼻咽喉科と沼津聴覚特別支援学校の協力のもと、聴覚2次検診を実施し、聴覚に障害のある、または疑いのある児及びその親、家族に対し、必要な治療、療育へとつなげる支援をモデル事業として実施しました。

### 対象者

東部地区在住の新生児聴覚スクリーニング検査を受検していない、あるいは言語発達遅滞や発音不明瞭があり、聴力に心配がある乳幼児

#### (具体例)

- 新生児聴覚スクリーニング検査を受けていない
- 呼びかけに振り向かない
- 中耳炎をくりかえしている
- 難聴の家族がいて心配している
- ことばがはっきりしない
- 発達に問題があるかわからない

モデル事業として東部地区全体を対象に実施されましたが、現在は沼津市で「聞こえの相談会」として継続されています。

## 平成29年4月 人工内耳装着児等への親子支援事業開始



### 概要

聴覚障害を抱える児の保護者の不安軽減及び知識・技術の習得、対象児の言語能力・社会的コミュニケーション能力育成のための適切な相談・指導を行うことにより、治療後の療育支援の充実を図る。

### 対象者

静岡県内に在住する難聴の診断を受けた又は疑いがある乳幼児とその保護者

### 平成30年度の利用者

**開催数：**37回（乳幼児聴覚支援センター、沼津保健センター、浜松東部保健センター）

**参加人数：**親子27組 延べ516名（保健師、教諭含む。）

申込時の月齢（27名の内訳）：

0～3ヶ月	4～6ヶ月	7ヶ月～1歳未満	1歳以上
6名	7名	6名	8名 (平成29年度より継続)

**親子教室担当者：**静岡県乳幼児聴覚支援センター言語聴覚士

### 実施内容

- ・補聴：補聴方法の指導、補聴器の適合状況の確認
- ・グループ活動：集団指導（家族学習会）、当事者交流
- ・個別相談・支援



## 平成29年9月 「きこえとことばのセンター」開設



### 設置目的

新生児聴覚スクリーニング検査が普及し、乳児期に難聴の発見が可能になった。そしてその後の適切な聴覚補償を行うことによって、聾であっても音声言語獲得が容易な時代となった。しかしながら、これらの医療機器（人工内耳等）の画期的な進歩に対して、適切な療育環境整備がほとんどなされていないのが、現状である。

センターの目的は県下の難聴児（新生児から高校まで）の療育環境を含めた成長記録のデータベース作り、難聴児に関わる職員の研修、さらに難聴児の聞こえの発達に関する研究を柱とする。その上で、難聴児に対するよりよい療育環境の構築をめざし、難聴児が自立した社会人になることを支援する場とする。

### きこえとことばのセンターの役割

- 新生児聴覚スクリーニングの管理、データ収集、要再検児のfollow
- 補聴器、人工内耳の調整
- 難聴児の保護者への支援、助言
- 教師、保健師、言語聴覚士の研修
- 難聴児の成長の長期記録管理
- ことばの発達の脳科学的探索
- 難聴児、補装具装用児の言語発達のための効果的な介入方法の検討

## 令和元年 6月 新たに「国による難聴児支援体制の整備」へ

「静岡県聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育の会」は平成30年をもって、発足から20年目を迎えました。新たな令和元年第1回目の会では高木明医師より、6月に厚生労働省が発表した「難聴児の早期支援に向け保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクトチームの取りまとめ」についての報告がありました。

「難聴児の早期支援を促進するため、保健、医療、福祉及び教育の相互の垣根を排除し、新生児期から乳幼児期、学齢期まで切れ目なく支援していく連携体制を、各都道府県それぞれの実態を踏まえて整備する」と国が主導し、関係機関が連携し、難聴児支援体制の整備に取り組むとの内容が紹介されました。



### 「令和元年度 第1回静岡県聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育の会」議題

#### (1) 医療からの報告

- ・平成30年 静岡県新生児聴覚スクリーニングの結果報告 静岡地方部会 福祉医療委員長
- ・厚生労働省プレゼン報告 静岡地方部会 常任理事

#### (2) 行政からの提案・報告

- ・難聴対策推進議員連盟第3回総会 報告
- ・静岡県乳幼児聴覚支援センター事業報告およびきこえを育む親子教室の報告



#### (3) 教育からの報告

- ・平成30年度 乳幼児教育相談報告
- ・「難聴児の『聴覚活用・障害認識』と『言語力』の関係性を探る一研究」について

## 現在の参加者（令和元年6月現在）

### ① 医療関係

日本耳鼻咽喉科学会 静岡地方部会	常任理事
	福祉医療委員長
	福祉医療委員
精密聴力検査機関 沼津市立病院 耳鼻咽喉科	医師
精密聴力検査機関 静岡県立総合病院 耳鼻咽喉科	医師
	言語聴覚士
きこえとことばのセンター	研究補助員
精密聴力検査機関 聖隷浜松病院 総合周産期母子医療センター新生児科	医師
精密聴力検査機関 聖隷浜松病院 耳鼻咽喉科	医師
	言語聴覚士
精密聴力検査機関 浜松医科大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科	医師
	言語聴覚士
聴覚2次検査機関 静岡県立こども病院 耳鼻咽喉科	医師
	言語聴覚士
静岡県産婦人科医会	事務局長
静岡県言語聴覚士会	会長
静岡県乳幼児聴覚支援センター	支援員（言語聴覚士）

### ② 保健福祉関係

静岡県健康福祉部障害者支援局 障害福祉課	
静岡県健康福祉部福祉こども未来局 こども家庭課	
静岡県中部健康福祉センター	手話通訳士
静岡県身体障害者更生相談所	
静岡市こども未来局 こども家庭課母子保健係	
静岡市城東保健福祉センター	保健師
静岡市保健福祉局福祉部 地域リハビリテーション推進センター	作業療法士
浜松市健康医療部 健康増進課	保健師
浜松市健康福祉部 障害保健福祉課	

### ③ 教育関係

静岡県教育委員会 特別支援教育課	指導班長
沼津聴覚特別支援学校	校長、教育相談担当教諭
静岡聴覚特別支援学校	校長、教育相談担当教諭
浜松聴覚特別支援学校	校長、教育相談担当教諭

## 各関係者様からのメッセージ

静岡県聴覚障害児を考える会20周年記念誌に寄せて

公益社団法人日本産婦人科医会 副会長

焼津市 前田産科婦人科医院 院長 前田津紀夫

「静岡県聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育の会」が創立20周年を迎えられますこと心よりお喜び申し上げます。現在、静岡県では新生児聴覚スクリーニングが定着し、ほぼ全ての新生児が検査を受けられるようになりました。そして、全市町村で検査に公費助成が行われ、乳幼児聴覚支援センターのご尽力で検査後の流れも定着しています。この流れにご尽力いただいた会の功績に深く感謝申し上げたいと思います。

\*\*\*\*\*

20周年記念お祝い申し上げます。

静岡県小児科医会 会長 三田 智子

高木先生はじめ耳鼻咽喉科の先生方、そして言語聴覚士の先生方の長年にわたる熱心な活動で、聴覚機能に心配がある子どもたちと親御さんたちは迅速で正確な診断と、早期からの聴覚機能訓練や人工内耳手術、親子の関わり方や教育機関との連携に至るまで、本当に細やかなご支援を頂いております。静岡県内、特にきこえとことばのセンターのお膝元の静岡市で小児科医をしている私にとっては、本当にありがたく心強い限りです。今後は新生児スクリーニング検査100%実施を全国に先駆けて達成し、最先端の難聴治療を県内の必要な子どもたちにあまねく提供できますことを願っております。

\*\*\*\*\*

日本耳鼻咽喉科学会静岡県地方部会副会長

伊藤靖郎

20周年記念誌発行、おめでとうございます。会則もない、団体ですらない、発起人がその都度声掛けをして任意に集まる、その集まるメンバーが医療、保健福祉（行政）、教育と異なる分野の専門家である会が、毎年2回連綿と20年も継続されて来たのには単に社会的要請に応えること以上の理由があるはずです。この冊子が単なる記念や記録に留まらず、これからの20年が静岡県の難聴児にとってより良いものになるために役立つことを願います。

\*\*\*\*\*

日本耳鼻咽喉科学会静岡県地方部会 福祉医療委員長

植田宏

小児人工内耳の研究でシドニーに留学帰国後、日本の難聴児を取り囲む環境整備の遅れに懸念を抱いておりました。しかし高木明先生がこの会を発足し、難聴児に対してどんな問題があり何が足りないのか、多職種の意識が統一されたことにより、静岡県は日本を牽引できる程の急激な進歩を遂げました。しかしまだ、「難聴児の療育」という大きな問題が残っております。今後も皆で力を合わせて難聴児のための有意義な会として発展させましょう。

静岡県健康福祉部長  
池田 和久

会の発足から20周年を迎えられますことを心よりお慶び申し上げます。

貴会発足以降、難聴児とその家族のため、数多くの課題に対し検討を積み重ねられ、取組を実現されてきたことに深く敬意を表する次第です。

県といたしましても、当分野の先進県として貴会とともに聴覚障害児支援の充実を図って参ります。今後の更なる活躍に御期待申し上げます。

\*\*\*\*\*

静岡県立静岡聴覚特別支援学校  
校長 庄司達夫

20周年誠におめでとうございます。県内聴覚特別支援学校を代表してお祝いを申し上げます。私自身、沼津聾学校で乳幼児教育相談を担当した平成12年度以来、継続して貴会で勉強する機会をいただき、大変感謝しております。静岡県での新スクの体制が整備され、現在、県内出生児ほぼ全ての実施状況が把握できることは、全国聾校長会等で他県の状況を伺うたび、本当に誇りに思います。今後も関係機関と連携し、早期発見された難聴児と保護者の支援を精一杯行ってまいりますので、よろしくお願い致します。

\*\*\*\*\*

静岡県産婦人科医会 事務局長  
河合登代子

「聴覚支援」のスタートから、20周年、おめでとうございます。聴覚支援室が創設されてからの研修会である体験発表をされた方が、「私達は、この子に内耳という手段で音の世界を与えてしまったが、親のエゴでは無かったかと、今でも悩みます。」と発言され、母親の愛の深さに感動を覚えました。ある時「押ボタン式」信号で、聴覚障害児と一緒にになりました。この子供を守るには、どうしたら良いのかしらと迷う私がそこにいたことを覚えています。社会の心ある対応を期待するところです。

\*\*\*\*\*

静岡県言語聴覚士会 会長  
徳永 治美

「静岡県聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育の会」が発足から20年を迎えます。全国に先駆け、医療・保健福祉・教育各関係者が一同に連携して難聴児の早期支援、療育の問題に取り組む体制が整ったのは、小児難聴児が健やかに音声言語を獲得できるよう、高木先生を始め各関係機関の地道な歩み寄りの努力があったからこそと敬意を表します、

静岡県乳幼児聴覚支援センターが設立され、新生児聴覚スクリーニングの体制が整い、今後は難聴児の健やかな音声言語獲得に向けた教育体制の構築に向け、共に歩んでいきたいと思っております。

## 編集後記

日頃より難聴児支援につきましてはご関係者の皆様に支えられ、当 静岡県乳幼児聴覚支援センターもおかげさまで10年目を迎えることができました。また時を同じくして静岡県立総合病院副院長 高木明医師の呼びかけで発足した「静岡県聴覚障害児を考える医療と保健福祉と教育の会」が20年目を迎え、感謝の意をこめて、難聴早期発見にご尽力いただいた経緯を一里塚として「記念誌」に残し、さらなる難聴児支援を後世に託す思いで、業務の合間で編集に取り組み始めました。

しかしながら、私一人では遅々として編集が進まず、この度は元静岡聴覚特別支援学校教諭であり、きこえとことばのセンターに勤務している飯塚知之研究補助員と、静岡県立総合病院 伊藤嘉彦言語聴覚士の協力で発刊する運びとなりました。

最後にご多用にもかかわらず、寄稿してくださいました高木明先生をはじめ日本産婦人科医会、静岡県小児科医会、日本耳鼻咽喉科学会静岡地方部会、静岡県立静岡聴覚特別支援学校の諸先生方、静岡県言語聴覚士会会長、静岡県障害福祉部部長様、ご関係の皆様にご心より御礼申し上げますとともに、益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

令和元年10月吉日

静岡県乳幼児聴覚支援センター  
支援員 橋本 全美



発行日 令和元年11月  
発行元 静岡県立総合病院 きこえとことばのセンター  
静岡県乳幼児聴覚支援センター  
問合せ先 TEL 054 (247) 6111 静岡県立総合病院 代表